

池田市立地適正化計画改定業務委託に関する公募型プロポーザルに係る質問及び回答

番号	区分、様式等	質問内容	市回答
1	プロポーザル実施要領 8.企画提案書等の提出	当該項目には「参加予定者は上記5の（6）～（10）を提出すること。（A4紙ファイルで綴じること。）とありますが、（3）提出方法にはメールも可とあります。メールで提出する場合においても別途、紙ファイルで12部提出が必要という理解でしょうか？	質問内容の通り、企画提案書をメールで提出頂いた場合も、別で紙ファイルで12部提出が必要。 紙ファイルの提出期限については、企画提案書提出後に別途調整させていただきます。